

受動喫煙防止対策について



2019年7月1日から 保育所・学校・病院・行政機関等については、 原則 敷地内禁煙 となります。

望まない受動喫煙の防止を図るため、2018年7月、健康増進法の一部が改正されました。受動喫煙防止対策は、受動喫煙による健康影響が大きい20歳未満の方・患者等が主な利用者となる施設や屋外から、段階的にすすめられます。2020年4月に全面施行となり、多くの施設において原則屋内禁煙になるとともに、20歳未満の方の喫煙エリアへの立入禁止、喫煙室への標識掲示が義務づけられ、違反した場合の罰則規定が設けられています。

「望まない受動喫煙」をなくすため、ご理解ご協力をお願いします。

【受動喫煙とは】

受動喫煙とは、他人のたばこの煙を吸ってしまうことをいいます。

たばこの煙には、喫煙者が吸う「主流煙」の他に、「副流煙（たばこの火がついた部分から立ち上がる煙）」、「呼出煙（喫煙者が吸って吐き出した煙）」があります。受動喫煙は「副流煙」と「呼出煙」から起こります。発がん性物質などの有害成分は、「主流煙」より「副流煙」に多く含まれているものがあります。

【受動喫煙の健康への影響】

受動喫煙による死亡者数は、日本全体で年間約1万5千人と推計されています。また受動喫煙により、脳卒中や、肺がん等になるリスクが高くなることが科学的に明らかになっています。

健康福祉課 地域ふれあい係 電話 22-7716

健 康 福 祉 セ ン タ ー か わ せ み 内 す く す く ひ ろ ば	■ 受付時間		■ 対象者 5月15日(水) 3歳児健診	■ 平成27年6月5日(水) 1歳児健診		■ 対象者 平成29年6月26日(水) 乳幼児健診	■ 平成29年6月26日(水) 乳幼児健診		■ 対象者 平成30年6月26日(水) 乳幼児健診	■ 平成30年6月26日(水) 乳幼児健診		■ 対象者 平成31年6月26日(水) 乳幼児健診	■ 平成31年6月26日(水) 乳幼児健診		
	8時 45分	9時 15分		平成27年10月11日生	平成29年11月30日生		平成29年11月30日生	平成30年10月15日生		平成30年10月15日生	平成31年3月15日生		平成31年3月15日生	平成31年3月15日生	
家 2階 高 知 県 斗 賀 野 支 所 婦 人 の A の	高 知 県 毎 週 水 曜 日 は お 休 み 15 時 分 前 の A の	高 知 県 毎 週 水 曜 日 は お 休 み 15 時 分 前 の A の	祝 日 の 場 合 は お 休 み 15 時 分 前 の A の	祝 日 の 場 合 は お 休 み 15 時 分 前 の A の	祝 日 の 場 合 は お 休 み 15 時 分 前 の A の	催 の 場 合 は お 休 み 15 時 分 前 の A の	い き い き か み か み 百 歳 体 操 の 場 合 は お 休 み 15 時 分 前 の A の	健 康 福 祉 セ ン タ ー か わ せ み 内 す く す く ひ ろ ば	子 育 て 相 談 ※5 ・ 6 月 は 実 施 し ま せ ん						

2019年度 高齢者定期予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌感染症予防接種

定期接種(費用の一部を公費で負担)として接種できる機会は生涯に1回のみとなり、また、年齢により接種期間が決まっています。接種期間以外での接種も可能ですが、任意接種となるため、全額自己負担となります。2019年度の定期接種対象者は、下記の方です。

対象者

(自己負担金2,000円で受けができる方)

接種日に佐川町に住民登録をされている方で次の(1)~(3)のいずれかに該当し、かつ、自らの意思で接種を希望する方

- (1)2020年3月31日の時点で、法律上の年齢加算で65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の誕生日を迎える方
- (2)2019年3月31日の時点で、100歳以上の方

※上記(1)(2)の対象者の方には、ご案内の文書を2019年4月上旬に個別にお送りしています。詳しくは同封の文書をご覧ください。また、万一紛失等ありましたら、健康福祉課までお問い合わせください。

(3)60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

実施期間

2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)
(委託医療機関の休診日を除く)

自己負担金の免除申請

■自己負担金の免除を受けられる方

- (1)生活保護世帯の方
- (2)中国残留邦人等支援給付受給中の方

手続き

自己負担金の免除を希望される方は、接種を受ける前に負担金免除申請を健康福祉センターかわせみ(障害支援係)に申請し、自己負担金免除証明書の交付を受けてください。
※接種後の自己負担金免除はできません。

必要なもの

印鑑

免除証明書発行期間

2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)

※期間中1回のみ。紛失等による再発行は致しません。

備考

■特例期間の延長により、2023年度末までの間は年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の誕生日を迎える方が対象となります。また、本年度中に限り、100歳以上の方も対象です。

■上記対象者に該当しても、過去の定期接種や任意接種等により、2019年3月31日までに高齢者肺炎球菌感染症予防接種を1回以上受けられた場合は、定期接種の対象となりませんのでご注意ください。

健康福祉課 障害支援係 電話 22-7705

広告

小児科・内科・整形外科

社会医療法人仁生会 日高クリニック

診療科目 受付 月 火 水 木 金 土 日

小児科・内科 午前 ○ ○ ○ ○ ○

午後 — — — — —

整形外科 午前 — — — — —

午後 — — — — —

細木病院グループ

詳しくはホームページへ

日高クリニック 院長

松本 和博 (小児科・内科)

日本小児科学会小児科専門医

地域の信頼に安心していただける小児科・内科医療を提供します。なんでもお気軽にご相談ください!

外来受付 ☎ 0889-24-7785

日高村 日下小学校東どなり 日高村本郷瀬ノ前7

地域ぐるみご健康づくり 第2回

楽しみながら運動に取り組んでいる町民の皆さんやイベントを紹介していきます(*^_^*)



3月24日(日)に行われた“尾川さくら祭りウォークラリー”を紹介します。当日は尾川地区内外から12チームの皆様にご参加いただきました。今回も高知県立大学活輝創生実行委員会の皆さん企画・運営をしてくれました。

尾川さくら祭り会場を出発し祐清地蔵堂、上高平橋を通過し川沿いを帰ってくるコースでした。ここでウォークラリーで出題されたクイズを一つ。祐清地蔵堂の柱にいる彫り物はなんでしょう？

ウォークラリーの結果は、1位：チームしんや 2位：桜、ピザ 3位：チーム藤本、あいりチームの皆さんで、賞品は“焼きたてのピザ”でした(^^)/おめでとうございます!!



クイズの答え：天邪鬼

問 健康福祉課 地域ふれあい係 電話 22-7716

いきいき百歳体操 グループ紹介

元気に暮らそう塙谷組

場所：塙谷公民館
日時：木曜日10時から

参加者最高齢の岡添誠助さん（88歳）。

元気の秘訣は毎日動くこと！毎日約1.5kmの散歩をしています。それ以外にも月曜日に「あったかとかの」へ行き、水曜日にはぐるべるバスでお買い物、木曜日は百歳体操をしています。



百歳体操を
頑張って取り組んでいる
グループさんを
順次紹介していきます！



お世話役さんから一言（お世話役：坂東祥二郎さん）
地区の人達が楽しく参加しています。
体操後は詩吟をして、お茶会をしています！

「自分も始めたい！」という方は、
最寄りのグループを紹介します。

問 健康福祉課 地域包括支援センター係 電話 22-7137

子育て支援センター～なかよしひろばのご案内～

おもちゃで遊んだり、保護者同士で交流したり、自由にお過ごしいただけます。絵本の貸し出しもしています。保育士がいますので、子育て相談もお気軽にどうぞ。里帰り中の方、妊婦さんも大歓迎です!!



〈5月のイベント〉

- 14日(火) 親子リズム
- 16日(木) ママのつどい
- 17日(金) 子育て相談
※身長や体重の測定もできます。
母子健康手帳をご持参ください。
- 21日(火) 絵本の読み聞かせ
佐川よみっこ応援団 田村裕子さん
- 23日(木) A・B・C de あそぼう
- 28日(火) 親子リズム
- 31日(金) 誕生日会
※4月27日(土)～5月6日(月)までお休みです。

くすいようひろばのご案内

- 5月は8・15・22・29日に開所します。永野保育所の室内や園庭であそんだり、親子で交流したりしながらゆっくりと過ごしましょう。ぜひ、あそびにきてくださいね♪
- 開所日 毎週水曜日(祝祭日を除く)
- 時間 9時～12時
- 場所 町立永野保育所
(佐川町永野1721)
- 電話 22-2125

問 佐川町子育て支援センター
健康福祉センターかわせみ内
すくすくひろば

月・火・木・金9時～15時30分
(※12時～13時30分を除く)
電話 080-2997-6959

～子育て世代包括支援センター情報～

子育て世代包括支援センターでは
妊娠や出産・育児に関する相談を
お受けしています！

はじめての妊娠・出産はわからないことや不安もあると思います。産後についてもお母さんの体調や子育てについて、いろんな疑問や悩みがでできます。誰に聞いてもらいたいのか困った時にお気軽にご相談ください。来所や家庭訪問での面接相談もできます。相談は無料です。佐川町子育て情報サイト「さくら★さいたねっと」ではメール相談も受け付けています。



『さくら★さいたねっと』からの
相談については、右記のQRコード
または佐川町ホームページの
トップページのバナーからアクセス
できます。



<http://sakawa-kids.jp/>

電話番号：090-4785-7705
相談時間：平日 8時30分～17時15分
母子保健コーディネーター：小松
母子保健担当：濱田

問 健康福祉課 生活応援係 / 子育て世代包括支援センター 電話 22-7705